

経営発達支援計画の概要

実施者名	猪名川町商工会
実施期間	平成27年10月1日から平成32年3月31日
目標	<p>平成29年3月に新名神高速道路が開通により経済環境が大きく変わろうとする中、経営発達支援事業においては猪名川町の小規模事業者の生き残りをかけ、猪名川町、池田泉州銀行、日本政策金融公庫、地域の支援認定機関との連携のもと、個社支援体制を整え、経営発達支援を行う。</p> <p><u>商工会が小規模事業者18事業所に対し徹底した支援を行い事業計画の策定能力及びその振り返りの習慣を根付かせる。この事業者を核として地域経済の活性化を目指す。</u></p>
事業内容	<p>.経営発達支援事業の内容</p> <p>地域の経済動向調査に関すること 小規模事業者に地域性を反映した経済動向を提供します。 ・猪名川地域経済動向調査 ・新名神高速道路影響調査 ・地域内の経済動向調査</p> <p>経営状況の分析に関すること 小規模事業者が経営発達に取り組むきっかけとなる経営状況分析を行います。</p> <p>事業計画策定支援に関すること 小規模事業者が事業計画策定、実行、振り返りが自らできるように事業者の立場に立った二人三脚の支援をします。</p> <p>事業計画策定後の実施支援に関すること 小規模事業者が自ら計画的にPDCAサイクルを実施できるように伴奏型支援を行います。</p> <p>需要動向調査に関すること 新名神開通による需要の変化をタイムリーに提供します。</p> <p>新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 小規模事業者の新たな市場開拓、新たな分野への進出を支援します。</p> <p>.地域経済の活性化に資する取り組み 小規模事業者が地域資源である「町の自然」「農産物」を活用した事業への取組を支援します。</p>
連絡先	兵庫県川辺郡猪名川町柏梨田前ヶ谷 158-1 TEL072-766-3012 FAX072-766-4531 URL http://inagawanet.com 猪名川町商工会

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

(猪名川町の現状)

猪名川町は兵庫県の南東部に位置し、南東を川西市、南西を宝塚市、西を三田市、北を篠山市に接し、東は大阪府能勢町に接している。面積は**90.41km²**で、南北に細長い町域となっている。高度成長期には大都市に隣接することから次々とニュータウンの開発が進み、鉄道の乗入、バス路線が整備されベッドタウンとして人口が増加し、大規模商業施設がオープンするなど、賑わいと発展を続けてきた。しかしニュータウン人口は平成22年の約3万3千人をピークに横ばいの傾向となり平成26年度には約1千人の減少となった。人口増加が期待できない中、平成29年3月に新名神高速道路（以下新名神という。）が開通し隣接する川西市北部にインターチェンジが設置されることから、交流人口の増加を目的とした猪名川町総合計画が策定され、この計画では町有地を大きく分けて、「市街地」「田園・集落」「森林・レクリエーション」の3つのゾーン分け土地利用が想定されている。

3つのゾーン「市街地」は開発されたニュータウン、「田園・集落」は純農山村としての特色を色濃く残し、多田銀銅山、戸隠神社、静思館など貴重な文化遺産が存在する地域、「森林・レクリエーション」は町名でもある猪名川の源流域となり、阪神間最高峰である大野山を代表とする貴重な山なみと自然が多く残され、里山としてのレクリエーションフィールドが広がる地域を示す。



地図



猪名川源流の大野山



さくらまつり



ニュータウン



貴重文化財の静思館

(小規模事業者の中長期的な振興のあり方)

猪名川町では平成22年度に「住みたい、訪れたい、帰りたい、ふれあいのまち『ふるさと猪名川』」をまちの将来像とする第5次猪名川総合計画が10年計画として策定され、平成27年度から後期基本計画(平成31年度終了)がまとめられている。その基本計画では3つの基本理念の一つとして“交流と活力”を育てるまちづくりとして定めている。地域経済の持続、創意工夫による活動の支援と平成29年3月の新名神開通に

よる都市と農村の交流連携による魅力あるまちづくり目指すとしている。このことから商工会は猪名川町と更に連携を強化し、地域の認定支援機関と協力することで小規模事業者の持続発展、地域経済の活性化につながる経営発達支援事業を実施する。

(猪名川町の商工業)

猪名川町地域は山間部を通る県道沿いに開けた純農山村型の町であった。製造業は少なく商店街等の商業集積がない小さな町であった。昭和40年代から住宅開発が進み、阪急グループとイオングループの大型商業施設が整備された。一方小規模な小売サービス業は昭和60年以降次々と閉店することとなった。また、工業(建設)関係者は住宅開発(需要約2万戸)の影響を受け比較的順調に育ったが、平成6年頃に住宅開発の終焉をむかえ、さらに平成16年頃から公共事業の激減により廃業と規模縮小を強いられている。現在の商工業者数は539社、内小規模事業者数は368社、会員数は399社(組織率74%**H27.8月**)で主な構成業種はサービス業**29%**、小売業**24%**、建設業**23%**、飲食業**14%**、その他**10%**となっている。

(商工会組織・風土)

商工会の役員は会長以下25名、職員は現在5名で運営している。阪神間に位置しているが町内には商店街組織がなく地域振興事業では商工会が中心となっている。町内人口減少を受け、猪名川町では交流人口拡大の目標103万人を掲げている。商工会では「いながわさくらまつり」を企画運営し、地域と小規模事業者の活性化に取り組んでいる。また、猪名川町総合計画にある町有地「森林・レクリエーション」ゾーンに存在する町有地約450haを活用した土地利用の具体的な提案に向け調査研究を行っている。平成26年には商工会、猪名川町と池田泉州銀行との「地域振興連携協力に関する協定」を締結し、その実現のための体制づくりが進んでいる。

(経営支援の現状)

従来の経営改善普及事業(以下経改事業)では会員の1/4が土木・建築等の建築関連業者が占めており、行政の公共事業に依存する傾向が強く販路開拓や経営改善の必要性が少なく、永年税務、労務相談など受身の姿勢での対応になっていた。そのため小規模事業者の経営改善等への統一的で標準的な取組ができていなかった。平成24年度から小規模事業者への体系だった支援が重要と位置づけ小規模事業者の経営に関するスキル、ノウハウの向上を目的に猪名川町経営者大学を年5回シリーズで毎年開講している。しかし、その後のフォロー体制が弱く、受講者の意識が高まっていない。

新名神が開通することによって、小規模事業者に及ぼす影響が大きくなると予想され、小規模事業者が求める経営支援、情報提供の体制が必要となる。また、平成26年に商工会、猪名川町と池田泉州銀行との間に締結された「地域振興連携協力に関する協定」に定める「地域資源の活用、連携に関する事項」「産業振興に関する情報発信・情報提供に関する事項」について、その実働と個社支援体制を整えることが急がれる。

(経営発達支援事業に資する課題)

- ・小規模事業者の課題に即した地域経済動向調査が不十分である。
- ・経営の持続化、体質強化に対する計画的な個社支援体制が不十分である。

- ・地域内需要、地域内消費につながる取組が不十分である。
- ・地域振興事業が地域経済の振興につながっていない。

(経営発達支援事業の目標)

平成29年3月に新名神が開通により経済環境が大きく変わろうとする中、経営発達支援事業においては猪名川町の小規模事業者の生き残りをかけ、猪名川町、池田泉州銀行、日本政策金融公庫、地域の支援認定機関との連携のもと、個社支援体制を整え、経営発達支援を行う。

商工会が小規模事業者18事業所に対し徹底した支援を行い事業計画の策定能力及びその振り返りの習慣を根付かせる。この事業者を核として地域経済の活性化を目指す。

(目標値について)

小規模事業者が自ら事業所の強み弱みを把握し、経済動向、需要動向を把握し事業計画を策定する能力を身に着け、事業を実行し、自らPDCAサイクルを実施できるレベルまで到達させる。

現在、経営指導員2名で経改事業を行っており、この2名の経営指導員が中心となり経営発達事業に取り組む。その目標値は次のとおりとする。

	現状	H27年度 (10月以降)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	合計
目標	0件	2件	4件	4件	4件	4件	18件

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 27 年 10 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

(現 状)

現在、経済動向に関する調査は全国商工会連合会受託事業である中小企業景況調査を建設、製造、小売、サービス業の業種の内 5 事業所のみを実施している。猪名川町の主要店舗を含めた地域性のある情報の収集、活用提供ができていない。

(現状に対する課題)

商工会が、地域の主要店舗を含めた地域性が反映される経済動向調査を定期的を実施し、情報の提供体制が必要である。また、新名神の開通が小規模事業者に及ぼす影響について、タイムリーに情報をまとめ提供できる体制を整備する必要がある。

(地域性を反映させるために)

- ・ 商工業の構成比率の高い建設業と新名神開通により影響の出やすい業種(スーパー・コンビニ・飲食業・旅館業)の調査先件数を増やし地域性を把握する。
- ・ 町内の大規模小売店 2 店舗(イオン、オアシス)、道の駅猪名川について同じ調査を実施し比較分析をする。
- ・ 新名神開通以降はその影響について四半期ごとの情報収集提供を行う。

(目 標)

- ① 小規模事業者が持続発展に必要な地域性のある情報を提供する。
- ② 新名神開通による影響をタイムリーに提供することで早期の経営判断に役立てる。

上記の目的①②を達成するために①猪名川地域経済動向調査 ②新名神開通の影響調査を行う。また、③地域内の経済動向を調査・分析する。

(①猪名川地域経済動向調査の収集項目)

中小企業景況調査の項目をベースに行う。

収集項目	回答方法
売上額(月別、3か月間)	記入する
売上(生産、出荷)、仕入(現材料、仕入単価)、製品・客単価、在庫、採算状況、引合い、資金繰り、資本金、従業員数について	(増加 不変 減少)の状況の中から選択
経営上の問題点	記入する

(②新名神開通影響調査)

新名神開通による影響を調査する。主に下記の項目について行うが必要に応じて項目は調整する。

調査項目	回答方法
開通の影響	・ある・ない の中から選択
開通の影響	・ある場合、具体的に記入する
売上	・上がった・下がった の中から選択
来店者地区	・町内・町外・県内・県外 の中から選択
来店者内訳	・既存客・新規顧客(一見さん) の中から選択
今後の心配	・ある・ない の中から選択
今後の心配	・ある場合、具体的に記入する
自ら行っている対策について	・具体的に記入する
商工会への要望	・具体的に記入する

(③地域内の経済動向調査・分析)

猪名川町、兵庫県阪神北県民局が四半期ごとに行う商業統計調査と地域経済レポートの調査結果を収集、分析し地域内経済動向として活用する。

(経済動向実地調査の収集手段)

商工会が業種ごとにアンケート形式のヒヤリングシートを作成し、訪問の上、ヒヤリングし記入する。

	調査対象業種 (店舗)	回答事業所数	調査時期
猪名川地域経済動向調査	建設業 飲食業 旅館業 小売業 スーパーコンビニ その他のサービス業	40件	7月と1月 (年2回)
猪名川地域経済動向調査 (主要店舗)	イオン猪名川店 阪急オアシス 道の駅猪名川	3件	7月と1月 (年2回)
新名神開通影響調査	建設業 飲食業 旅館業 小売業 スーパーコンビニ その他のサービス業	20件	四半期ごと (6月、9月、 12月、3月)

(経済動向情報の整理・分析の項目)

- ・猪名川町、池田泉州銀行、日本政策金融公庫(以下三者)の協力のもと情報の整理分析を行う。
- ・商工会が収集の翌月までに集計し、商工会と三者で勉強会を開催する。
- ・勉強会には専門家からの意見を聞く。
- ・猪名川地域経済動向調査では勉強会での分析内容を商工会がレポートにまとめる。

	分析項目	分析手段
① 猪名川地域経済動向調査	・景況意識分析 ・分析後レポートを作成	専門家を交えた勉強会で分析を行う
② 新名神開通影響調査	・人の流れ、売上げへの影響を分析する ・開通の影響を把握する	専門家を交えた勉強会で分析を行う
③ 地域内の経済動向調査	猪名川町と阪神北県民局が行う・商業統計調査・地域経済レポートの結果	担当者を定め、収集すべき情報リストを作成し各機関より収集する。

(経済動向情報の提供・活用方法)

	情報提供
猪名川地域経済動向調査	・5月に調査レポートの発表会を開催 ・調査レポートを商工会のホームページで公開する
新名神開通影響調査	・四半期ごとに商工会のホームページで公開する
地域内の経済動向調査	・四半期ごとに商工会のホームページで公開する

(目標値)

提供先	実績	H27年度 (10月以降)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
経営分析を行う 小規模事業者	未実施	10人	20人	20人	20人	20人

活用方法について

①猪名川地域経済動向調査、②新名神開通影響調査、③地域内の経済動向調査について以下の活用を図る。

- ・経営分析の巡回の先の20名に内容を説明し情報提供する。
- ・商工会が経営分析を行なう際の参考資料とする。
- ・事業計画書策定支援をする上での参考として使用する。
- ・経営発達支援事業で直接提供する他、会報誌、FAXの活用で効率的に提供する。

2.経営状況の分析に関すること【指針】

(現 状)

これまでの経営改善普及事業では金融や税務相談ではヒヤリングを行い、簡易な経営分析を口頭での指摘、指導を行ってきた。この内容をカルテにデータとして残し保存されている程度であった。経営カルテを活用した経営改善に向けた取り組みが進められていない。

(現状に対する課題)

経営発達支援事業では効果的な指導を行うために、支援側が小規模事業者の実情を正しく把握し、課題を明確にし、経営発達にみちびく必要がある。

(経営状況分析の目標)

経営発達支援事業の巡回、懇談を通じて、小規模事業者が経営の把握及び分析を行い、経営発達に向けた事業計画の策定に取り組むきっかけとなることを目指す。

- ・小規模事業者の経営の把握。
- ・実情の確認、課題の可視化。
- ・経営状況を伴走者である指導員と共有する。
- ・目標件数20件/年の経営状況分析を経営指導員2名で行う。

(目標値)

	実績	H27年度 (10月以降)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
経営状況分析	未実施	10人	20人	20人	20人	20人

(経営状況分析の項目、手段)

商工会が経営分析を必要とする対象者20名/年をリストアップし集中して行なう。

	分析項目	分析の手段
定性	事業内容(商品、サービス、技術) ・業界の動向 ・顧客ニーズ ・経営の課題 ・後継者の状況 ・家族の特殊事情 (人間味、地域での役割など) ・今後のビジョン	・共通ヒヤリングシートを作成 ・経営指導員と対話形式でヒヤリングを行う ・1日2時間程度、1事業所3回程度とする ・ヒヤリング内容を記録する ・対話形式で行うことで詳細な情報が得られると考える
定量性	・現状の財務状況 ・借入の保全状況(保証債務を含む) ・財務上の課題	・決算書など書面資料がある場合は資料を基にする ・ない場合は聴き取り又はその他資料から財務状況を把握する。

(経営状況把握の方法)

- ・ヒヤリングは訪問を基本とし事務所、作業場も視察したうえで行う。
- ・収集した事業所情報は1社1冊を作成する。
- ・小規模事業者に1冊渡し、経営指導員はデータ化し情報の共有化を行う。
- ・ファイル名は「夢応援実現ファイル」とする。

(経営状況分析の活用方法)

《夢実現応援ファイルの活用》

- ・商工会では全国連の基幹システムを利用し相談カルテをデータ化しているが、紙ベースの「夢応援実現ファイル」を小規模事業者到手渡すことで経営に対する意識を変える。
- ・紙ベースのファイルのため、何処においても目につき忘れられない存在とする。
- ・いつでも経営、財務の状況が正確に把握できるように、文章または図解により経営状況を可視化する。
- ・小規模事業者が経営計画を進める際の意思決定の参考とする。
- ・専門家派遣支援の基礎資料として活用する。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

(現 状)

現在の事業計画策定支援は経営革新計画、経営改善計画等の計画書作成を必要とする限られた事業者だけの支援メニューであった。小規模事業者が経営課題の解消や需要開拓につながる実効性ある支援として活用されていないのが現状である。

(現状に対する課題)

金融機関や補助金申請等では、事業内容や事業計画を求められる状況であり経営の持続発展に結びつく事業計画書の策定支援が求められる。

また創業、第2創業への支援に取り組む必要がある。

(事業計画策定支援の考え方)

- ・夢応援実現ファイルを作成(経営状況分析した)した小規模事業者に対し、そのファイルに記載された課題に即して自ら事業計画書が策定できるように各レベルに応じて指導する。
- ・支援に対する目標、スケジュール、フォローアップ方針を明確にして指導を行う。
- ・自ら事業策定しPDCAが実行できるように指導する。
- ・新規開業者への支援について
※新規開業者に関しては産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の通り実施する。(平成27年8月26日に猪名川町地域振興部産業観光課より提出)

(策定支援の入り口としてセミナーを活用)

- ・事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起しを行う。
- ・セミナー、研修の参加者の中から事業計画策定に取り組む意欲ある事業者を見出し支援する。
- ・入門編として「経営計画作成セミナー」の開催/年1回。
- ・発展編として「経営革新セミナー」の開催/年1回。
- ・経営革新セミナー受講後に「夢応援実現ファイル」を作成し(経営分析)、支援をはじめめる。

(事業計画策定支援の支援対象)

経営状況分析を活用し下記の状況にある小規模事業者を分類し経営発展支援を行う。

- ・経営資源を活用し経営革新、販路開拓に取り組む事業者に向けた支援。
- ・補助金を活用した事業展開を考える事業者に向けた支援。
- ・制度融資(小規模事業者経営発達支援融資制度)利用者に向けた支援。
- ・積極的な投資に向けた資金調達計画の策定支援。
- ・発展的事業承継、第2創業を積極的に進める計画策定支援。

(事業計画策定指導の目標)

- ・小規模事業者の経営資源・強味と弱味を確認し、実情にあった伴走型支援を行う。
 - ・中長期的目標を想定する(10年先の目標)。
 - ・実現可能な短期的(3～5年)計画を策定する。
 - ・行動計画を同時に作成し、策定後の実施支援として活用する。
- ※下記の目標件数を経営指導員2名で行う

(目標値)

	実績	H27年度 (10月以降)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
事業計画策定支援	0	2件	4件	4件	4件	4件

(事業計画策定指導の手段)

経営指導員が伴走支援を行う、必要に応じて専門家派遣を行い計画のブラッシュアップを行う。

4.事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

(現 状)

事業計画策定することで支援は完結し、その後は事業者まかせで計画の進捗の報告を受けるにとどまっている。また、販路開拓など実行支援に繋がるセミナー等を開催するが事業計画との関連性のミスマッチで一過性の支援になり効果が小さくなっている。

(現状に対しての課題)

事業計画策定後の支援のノウハウを構築し、策定支援と実施支援を一体化する必要がある。

(事業計画実施支援の目標)

小規模事業者が自ら計画的にPDCAサイクルを実施できるように一対一の伴走型支援を行う。※下記の目標件数を経営指導員2名で行う

(目標値)

	実績	H27年度 (10月以降)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
事業計画実施支援	0	2件	4件	4件	4件	4件

(事業計画実施支援の内容)

- ・行動計画に基づく進捗管理の実施。
- ・実績により事業計画との差異を検証し、確認する。

- ・原因の解決に向けて支援を行う。
- ・専門家派遣、認定支援機関を活用することで確実な課題解決に繋げる。
- ・金融機関と連携し、資金面での支援を行う。

(セミナーの開催)

- ・小規模事業者の共通する課題に対し、有効なセミナーを開催する。
- ・セミナー後のフォロー体制を整える。
- ・同じ課題を持つ小規模事業者間の交流の機会を提供する。

(事業計画実施支援の頻度)

自立して計画的P D C Aサイクルが実施できるような距離感を保ち支援を行う。

- ・計画の初期段階 月1回以上の巡回、週1回以上の電話またはメール連絡をする。
- ・進捗の状況、レベルに応じた対応をする。

5. 需要動向調査に関すること【指針】

(現 状)

猪名川町では高度成長期にベットタウンとして発展した結果、特色のある産業は育たず、事業者の4分の1を占める建設業は景気低迷と公共事業減少による廃業縮小となり、また大規模商業施設のオープンにより小規模事業者の小売業も衰退した。そのため地域の需要に関心が薄く需要動向調査について活用ができていない。平成24年度には町のPRと交流人口の増大を目的に「いながわさくらまつり」を開催し、このイベントでは集客数での効果測定にとどまり、需要動向の把握は行われていない。平成26年度に交流人口増加に取り組む事業の一環として観光資源についてギャップ調査を実施した。この調査データを参考に企画されたサイクリング周遊イベントを平成27年秋に開催する。

(現状に対する課題)

住宅地開発から40年が経過する住宅が多く、持家率95%以上の中、疲弊する建設業のリフォーム需要が見込めることや、平成29年3月の新名神開通により地域経済の変化が予想される。インターに隣接する町の南部地域を中心とした新たな需要について、定期的に正しい状況を把握し、小規模事業者の持続発展に活用する必要がある。

(需要動向調査の考え方)

地域の需要動向に関する情報をきめ細かく提供することで、建設業、小売業を中心とする小規模事業者の経営の改善の方向を見定め、新たな需要の開拓など経営の発達に役立つ情報を継続的かつ計画的に提供する。

(調査概要)

この調査は春夏秋冬の季節ごとの情報収集とする。猪名川町内で開催されるイベントと町内の主要店舗であるイオン猪名川店、道の駅猪名川の来場者に対し調査を行う。小規模事業者に地域の需要情報をまとめタイムリーに提供する。

- ・いながわさくらまつり(4月ごろ)
- ・いながわまつり(11月ごろ)

(新たな需要開拓事業の考え方)

- ・新名神開通により交流人口の増加が見込めることから事業者の新規参入を誘導するなど交流都市構築に向けた取組を進める。
- ・観光資源である「町の自然」を活用した事業者への側面支援をする。
- ・小規模事業者の新たな市場開拓、新たな分野への進出を支援する。

(新たな需要開拓事業の支援対象)

事業計画を策定したが販路開拓に困っている事業所

(新たな需要開拓事業の目標)

- ・「町の自然」を活用した事業活動を計画しようとする事業者を積極的に支援する。
- ・また、他の模範となる参加事業者20を選定支援する。
- ・経営分析の結果、販路開拓を必要とする小規模事業者に展示会情報等の情報をタイムリーに発信する。

(新たな需要開拓事業の手段)

- ・「町の自然」を活用した事業を展開する小規模事業者のPR活動を支援する。
- ・また、兵庫県商工会連合会と連携し、地域活力増進事業等の補助金を活用する。
- ・おもてなし猪名川の実施のため観光ボランティアと小規模事業者を対象とした接客マナーセミナーを開催する。
- ・池田泉州銀行と情報交換をつうじて関西圏情報を共有するとともに、ビジネスマッチングの機会を小規模事業者に提供する。

地域経済の活性化に資する取り組み

(現 状)

商工会では平成29年3月の新名神開通を視野に入れ、平成24年から交流都市実現に向けた検討が進めている。平成24年から交流人口の拡大を目的に「いながわさくらまつり」を企画し開催している。地域資源である桜の木700本がある町道を会場として約3万人が集まるイベントへと成長している。

(現状に対する課題)

地域資源である「町の自然」を活用した「いながわさくらまつり」は順調に推移しているが、目的とする地域事業者のPRと商売繁盛にはつながるに至っていない。また猪名川町は阪神間より1時間圏内に立地し近郊型農業が進んでいる中、農産物を活用し町の振興につなぐ取組みがなされていない。

(地域経済活性化に取り組む考え方)

猪名川町の地域資源である「町の自然」と「農産物」を活用したイベントの企画は、商品化することで猪名川らしさをPRし、猪名川ブランドの定着を目指す。

(新たな事業の概要)

猪名川町の交流人口の拡大を目指し商工会と観光協会が協力し「猪名川町で100万人に食べてもらおうプロジェクト」が発足した。その第1企画として猪名川町の最高峰

である大野山の天文台(アストロピア)の人気が高いため、「星」をコンセプトとし、地場野菜を使用したメニューを提供することで集客を図ろうとする事業が始まった。

小規模事業者が経営する飲食店8店舗が参加、商工会と観光協会がメニュー開発、イベントPR(SNSを活用した情報発信)の側面支援を行う。また、農業分野への創業、第2創業について支援する。

(開催について)

(単位：回)

支援内容	実績	H27年度 (10月以降)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
スターフードプロジェクト	未実施	1	1	1	1	1

(数値目標)

15店舗の飲食店の参加を目標とし、各店舗100人/月の新たな集客を目標とする。農業分野の創業、第2創業を1件/年を目標とする。

	実績	H27年度 (10月以降)	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
参加飲食店	未実施	15店	15店	15店	15店	15店
各店舗の集客	未実施	100人/月	100人/月	100人/月	100人/月	100人/月
農業分野の (創業第2操業)	未実施	0件/年	1件/年	1件/年	1件/年	1件/年

経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(現 状)

平成25年6月から地区内商工業者が「中小会計要領」に沿った会計処理を行うセミナー「会計を経営に活かす」を県連チーフアドバイザーとの連携により実施した。また、より支援力の向上を高めるための土壌を作るための「地域振興連携協力に関する協定」を平成27年1月に池田泉州銀行と猪名川町と商工会との間で締結した。経営指導員の支援能力向上の研修は外部機関が開催する研修会への参加のみであり、商工会が主催する地域の認定支援機関との研修会・勉強会は実施していない。

(現状に対する課題)

商工会が経営発達支援事業を進める上で経営指導員の支援能力の向上は必須であるが、商工会組織の強化と猪名川町、地域の認定支援機関や地域金融機関との連携を強化し情報が集まる仕組みを構築することが必要である。

(今後の取組について)

新たな事業として地域経済動向調査や需要動向調査を進め分析と勉強会を猪名川町、池田泉州銀行、日本政策金融公庫の協力のもと実施する。さらに商工会が地域の認定支

援機関との懇談会を年に1回開催し、組織の連携を強化する。

(連絡勉強会の内容)

- ・地域経済動向調査・需要動向調査の分析と勉強会
…専門家（県連チーフアドバイザー）を招いて勉強会を実施する。
参加予定（商工会、猪名川町、池田泉州銀行、日本政策金融公庫、等）
- ・認定支援機関懇談会…（商工会、猪名川町、池田泉州銀行、日本政策金融公庫、伊丹税理士会、その他営業エリアを猪名川町とする金融機関）

(目 標)

(単位：回)

取組み	現状	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
地域経済動向調査勉強会	0	1	1	1	1	1
認定支援機関懇談会	0	1	1	1	1	1

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(現状)

外部研修である県連合会や中小機構等の主催する研修に職員が参加している。

(資質向上の課題)

職員が参加した研修効果を他の職員にアウトプットする場の設定が必要であり、個の能力を高め、支援能力の向上をはかり、また支援スキル、情報の共有化を徹底することで組織として小規模事業者への支援を提供する必要がある。

(外部研修会への参加)

職員は県連合会や中小機構等の主催する研修に可能な限り多数項目参加することで、経営分析の手法や経営計画作成といった支援能力向上を図る。

(情報共有)

事務スタッフ全によるミーティングを開催する。

- ・連絡事項の確認。
- ・相談案件の支援方針。
- ・検討案件には職員間の意見聴取を行い、振り返ることによる支援能力の向上に努める。

(連携による支援能力の向上)

- ・認定支援機関懇談会に全職員が参加し情報共有する。
- ・専門家派遣では同席を義務付け、指導・助言内容、情報収集方法などを学び支援能力の向上に努める。

(目 標)

知識の蓄積により多様な問題への対応能力を身に付け、問題処理能力のスピードアップを目標とする。

(必要とする研修)

ヒヤリング力の向上研修、計画書策定支援研修、アフターフォロー支援研修
SNS活用支援研修、販路開拓支援研修、情報分析と活用研修など

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(概要)

経営発達支援事業を進めるにあたり、事業の妥当性、公平性、適正性を確保するため、下記の経営発達支援事業委員会を発足し、年に2回事業を総合的に評価、検証し、計画を見直す仕組みを構築し事業に反映させることでより質の高い組織運営を目指す。

(経営発達支援事業委員会)

構成	・商工会の顧問税理士(1名) (外部より) ・学識経験者(1名) ・池田泉州銀行調査役(1名) ・猪名川町総務部(1名)
目的	・この委員会は、毎年2回(9月、4月)開催する、事業の検証、評価を実施すること ・経営発達支援事業の効果的なPDCAサイクルを構築することを目的とする
役割	・経営発達支援事業を、より効果的なものにするための諮問機関と位置づけ、事業への改善点の指摘、適切なアドバイスを行う。

(委員会への報告事項)

- ・商工会事務局が、容易に事業を理解でき、客観的な評価ができる評価シートを用意する。
- ・実施する経営発達支援事業の項目、その取り組みの内容及び小規模事業の意見を、アンケート調査し一覧表にまとめる。

(事業の是正、見直しについて)

委員会では事業が計画、実行された結果を評価し、以下の点については是正することとし、評価結果をまとめる。

① 実施項目	項目は ・ 適当 ・ 不適當 ・ 改善点() 記入
② 実施方法	成果は ・ 得られた ・ 得られない 進め方 ・ 適当 ・ 不適當 取組み 改善点() 記入
③ 実施回数	回数は ・ 適当 ・ 不適當 ・ 改善点() 記入
④ 実施時期	時期は 。 適当 ・ 不適當 ・ 改善点() 記入

(アンケート調査について)

実際に支援を受けた側からの評価は、適正な経営発達支援事業に取り組む上で、極めて重要であり、委員会での評価のもと、次年度事業計画に反映させる。

アンケートによる調査項目は極力簡素に設計し調査の項目を当面、以下の4点とする。

項目	ねらい
理解度	【適正度】支援方法が適切であったか、ていねいで寄り添った支援ができていたか
お役立ち度	【貢献度】支援の効果はあったのか。具体的にどう役立ち、その結果、どのように業績に反映されたか
期待値	【期待度】小規模企業支援施、作商工会、事務局に対し、どのような期待があるか
満足度	【総合評価】経営指導員の対応や商工会の提供するサービスについての総合的な評価はどうか

(評価全体の流れ及び各役割)

【商工会事務局】

- ① 事業の実施された結果について集計を行う《9月開催(4月～8月末)、4月開催(9月～3月末)》
- ② 支援を行った事業所へアンケート調査を行う《9月開催(4月～8月末の支援事業所を対象)、4月開催(9月～3月末)》
- ③ とりまとめ書を作成、経営発達支援事業委員会へ報告(9月、4月)

【経営発達支援事業委員会】

- ④ 商工会事務局からのとりまとめ報告により評価をおこなう。
- ⑤ アンケートについて検証を行う。
- ⑥ 改善点・アドバイスの意見をまとめる。
 - ・(9月)進捗報告について事業の是非を判断し、必要に応じて取組み方法を是正する。
 - ・(4月)事業の成果を総括し、年度計画に反映させる改善点を指摘する。

【商工会総務委員会】

- ⑦ 意見集約について検討し、見直し案を立案する。
- ⑧ 方針としてまとめ、理事会へ提案する。

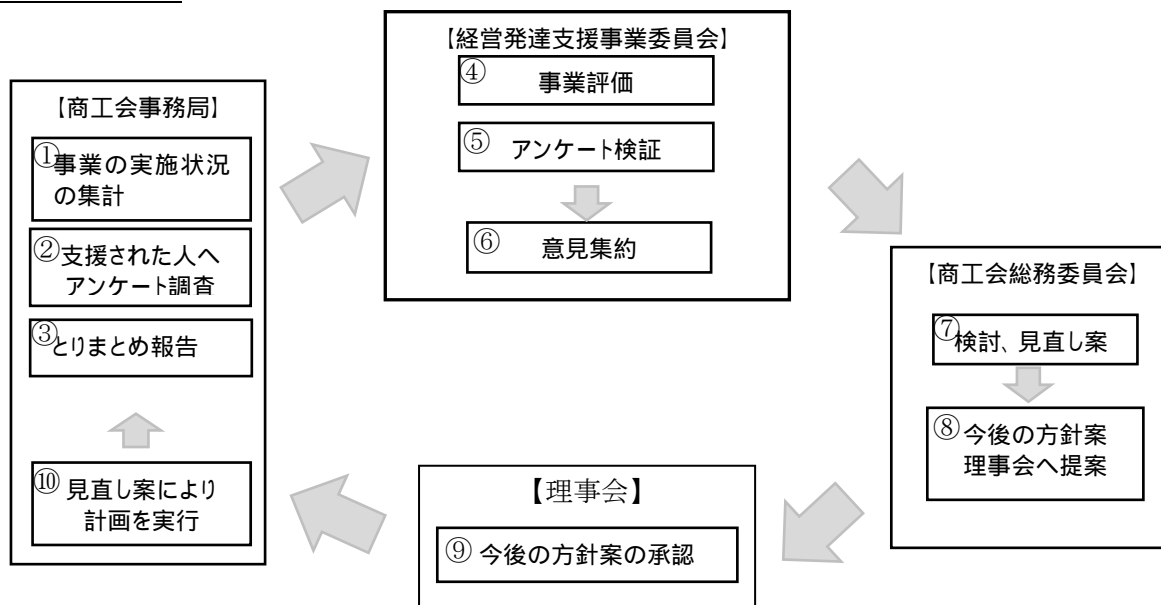
【理事会】

- ⑨ 商工会総務委員会からの提案について審議する。

【商工会事務局】

- ⑩ 見直し案により計画を実行する。

評価イメージ図



(公表について)

理事会で承認された事業の評価、事業の見直し、今後の方針については猪名川町商工会のホームページで計画期間中に閲覧できるように公表する。

<http://inagawanet.com/>

(別表 2)

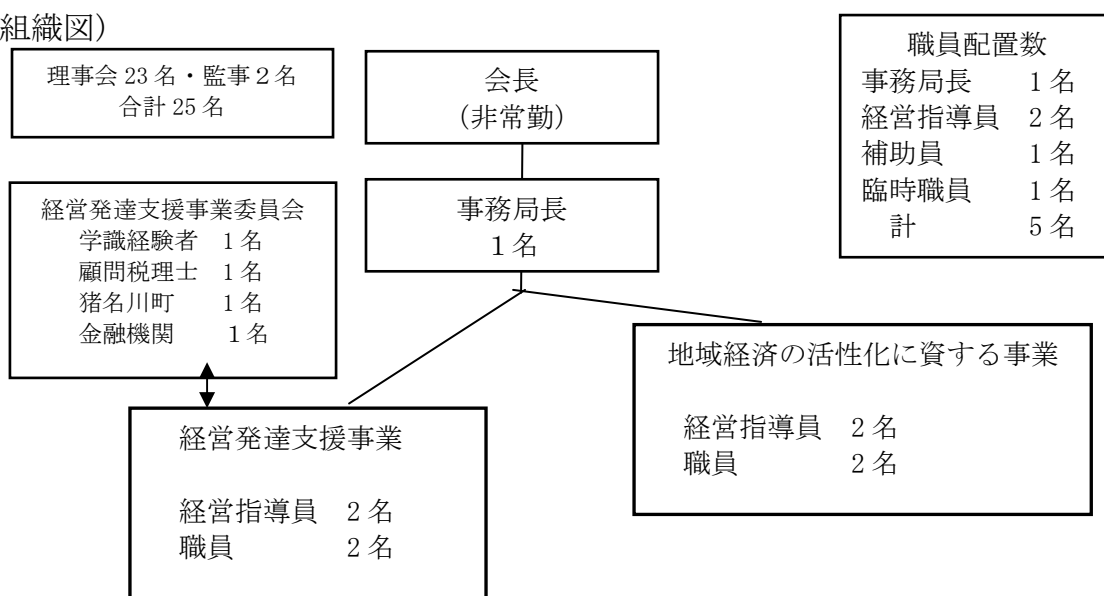
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 27 年 8 月現在)

(1) 組織体制

(組織図)



(実施体制)

担当事業	職務・役割	統括責任者	主担当者	担当者
経営発達支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域の経済動向調査 経営状況の分析 事業計画書策定支援 事業計画書実行支援 販路開拓支援事業 	事務局長	事務局次長	経営指導員 2 名 事務職員 1 名 臨時職員 1 名
地域経済の活性化に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済振興事業 	事務局長	事務局主任	経営指導員 2 名 事務職員 1 名
支援力向上に資する事業	<ul style="list-style-type: none"> ノウハウ向上等 	事務局長	事務局次長	〃
評価・見直し管理	経営発達支援事業委員会	事務局長		

(2) 連絡先

兵庫県川辺郡猪名川町柏梨田前ヶ谷 158-1
 TEL072-766-3012 FAX072-766-4531
 URL <http://inagawanet.com>
 猪名川町商工会

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 27 年度 (H27年10月 以降)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
必要な資金の額	400	1,500	1,500	1,500	1,500
地域経済活性化支援 費補助金・事業費講 習会等開催費	400	1,000	1,000	1,000	1,000
地域総合振興事業費 総合振興費		500	500	500	500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

(単位：千円)

	平成 27 年度 (10 月以降)	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
会費	200	200	200	200	200
国県補助金		1,000	1,000	1,000	1,000
町補助金	200	300	300	300	300
合 計	400	1,500	1,500	1,500	1,500

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>① 地域の経済動向調査に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・調査項目の検討支援・分析内容の検討と分析支援 <p>② 事業計画策定支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・専門家の派遣・セミナーの開催 <p>③ 事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・金融相談支援・専門家派遣・マッチング支援 <p>④ 需要動向調査に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・調査項目の検討支援・分析内容の検討と分析支援 <p>⑤ 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・補助金の活用・観光産業支援 <p>⑥ 地域経済の活性化に資する取組</p> <ul style="list-style-type: none">・観光振興と産業支援・地域内資源PR・旅行業者連絡会の開催によるPR <p>⑦ 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・認定支援機関連絡会の開催・セミナー開催 <p>⑧ 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること</p> <ul style="list-style-type: none">・評価、見直しに関すること

連携者及びその役割

連携者の一覧

連携者	代表者名	所在地	連絡先
猪名川町	町長 福田長治	兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑 11-1	072-766-0001
猪名川町観光協会	会長 仲 守	兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑 11-1	072-766-0001
公益財団法人ひょうご 産業活性化センター	理事長 榎本輝彦	兵庫県神戸市中央区雲井通 5-3-1 サンパル 6F	072-230-8040
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	本部長 中島龍三郎	大阪市中央区安土町 2-3-13 大阪国際ビルディング 27F	06-6264-8611
兵庫県商工会連合会	会長 木南岩男	兵庫県神戸市中央区花隈町 6-19	078-371-1261
兵庫県阪神北県民局	局長 多木和重	兵庫県宝塚市旭町 2-4-15	0797-83-3101
池田泉州銀行	取締役頭取 藤田博久	大阪市北区茶屋町 18-14	06-6375-3611
池田泉州銀行 日生中央支店	支店長 古谷昌哉	兵庫県川辺郡猪名川町松尾台 1-2-20	072-766-2361
日本政策金融公庫 尼崎支店	支店長 矢ヶ崎雅巳	兵庫県尼崎市東難波町 4-18-1	06-6481-3601

① 地域の経済動向調査に関すること

(連携者)

- ◆猪名川町
- ◆池田泉州銀行

(役割)

情報収集、分析、勉強会の開催

② 事業計画策定支援に関すること

(連携者)

- ◆兵庫県商工会連合会
- ◆兵庫県阪神北県民局
- ◆公益財団法人ひょうご産業活性化センター
- ◆独立行政法人中小企業基盤整備機構
- ◆池田泉州銀行日生中央支店
- ◆日本政策金融公庫尼崎支店

(役割)

専門家・チーフアドバイザー派遣、補助金の活用、経営革新計画支援、金融支援
情報提供、ノウハウの提供

③ 事業計画策定後の実施支援に関すること

(連携者)

- ◆兵庫県商工会連合会
- ◆兵庫県阪神北県民局
- ◆公益財団法人ひょうご産業活性化センター
- ◆独立行政法人中小企業基盤整備機構
- ◆池田泉州銀行日生中央支店
- ◆日本政策金融公庫尼崎支店

(役割)

情報提供、ノウハウの提供、金融支援、専門家・チーフアドバイザー派遣、補助金の活用

④ 需要動向調査に関すること

(連携者)

- ◆猪名川町
- ◆池田泉州銀行日生中央支店
- ◆日本政策金融公庫尼崎支店

(役割)

情報共有

⑤ 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(連携者)

- ◆兵庫県商工会連合会
- ◆兵庫県猪名川町地域振興部

(役割)

補助金の活用

⑥ 地域経済の活性化に資する取組

(連携者)

- ◆兵庫県阪神北県民局
- ◆猪名川町
- ◆猪名川町観光協会

(役割)

補助金の活用、情報共有

⑦ 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(連携者)

- ◆猪名川町
- ◆池田泉州銀行

(役割)

情報共有、勉強会

⑧ 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(連携者)

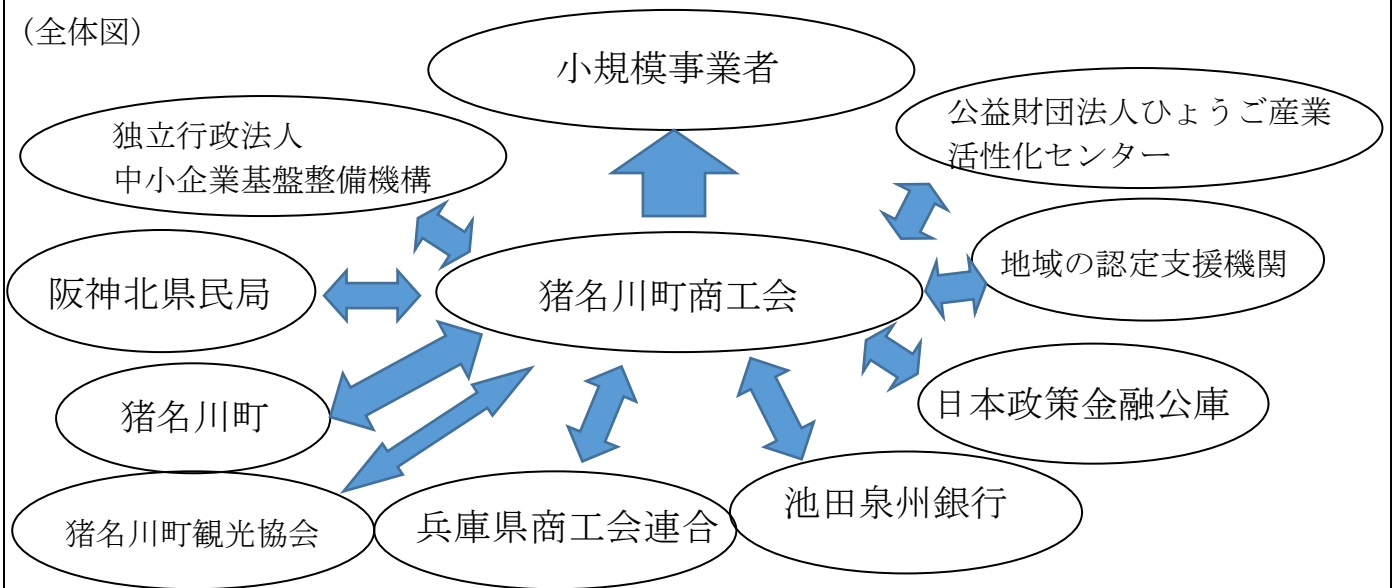
- ◆猪名川町
- ◆池田泉州銀行日生中央支店

(役割)

事業の進捗チェック、検証、見直し、アドバイス

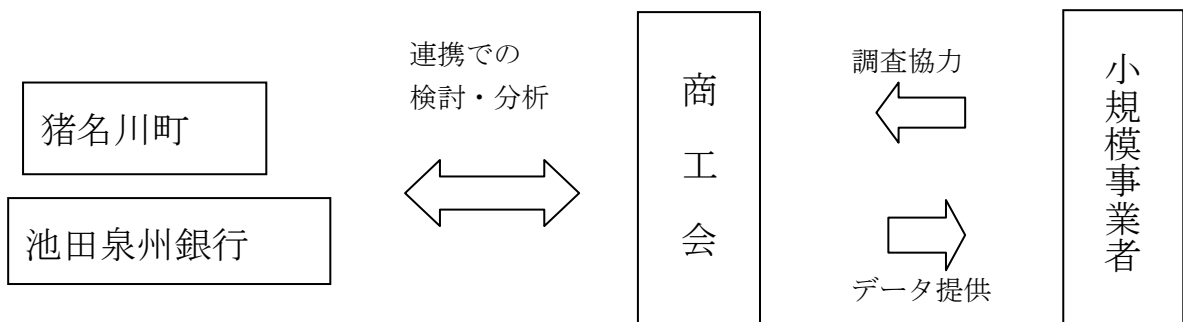
連携体制図等

(全体図)

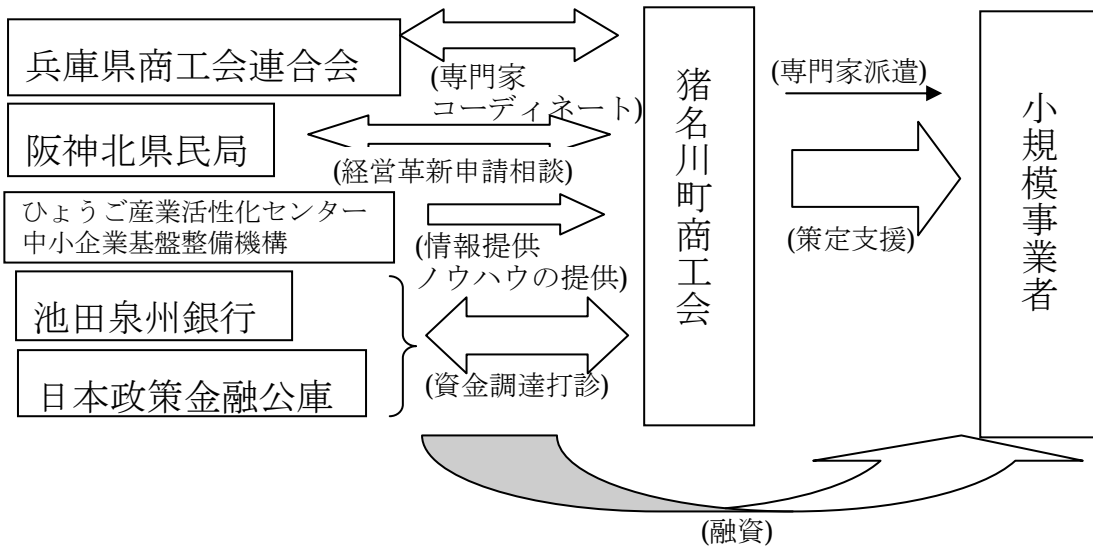


(事業ごとの連携体制図)

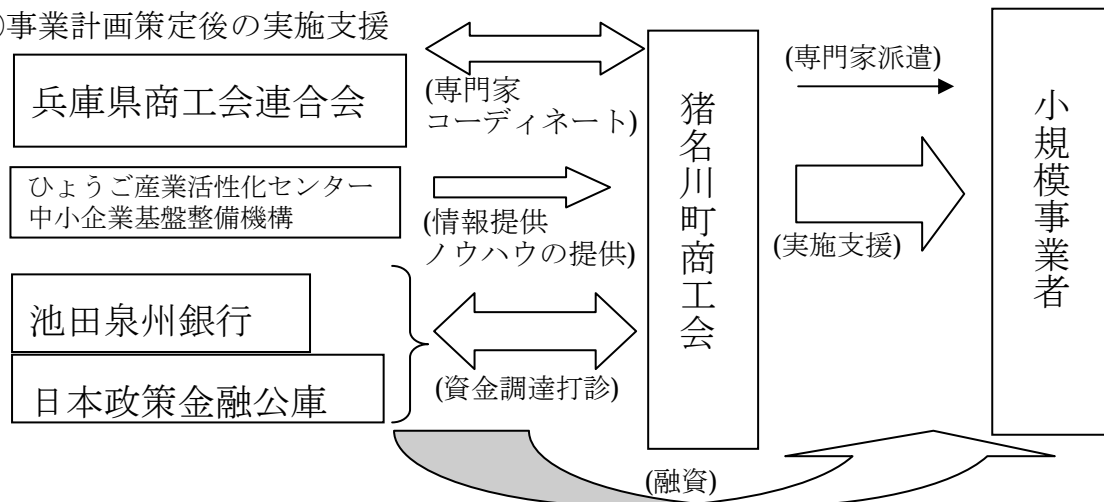
①地域経済動向調査



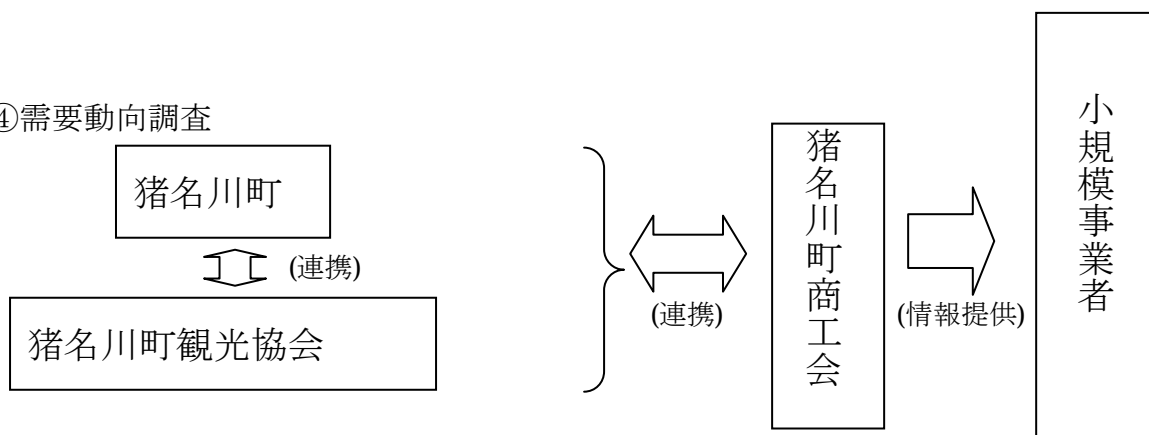
②事業計画策定支援



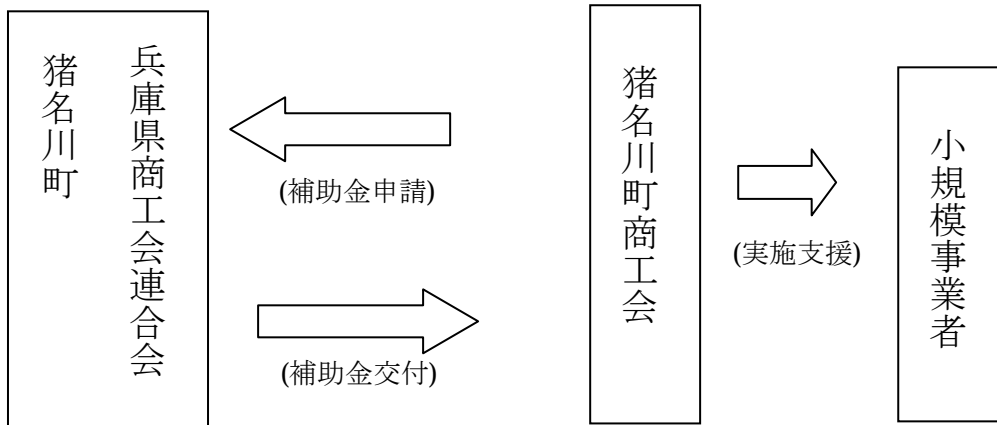
③事業計画策定後の実施支援



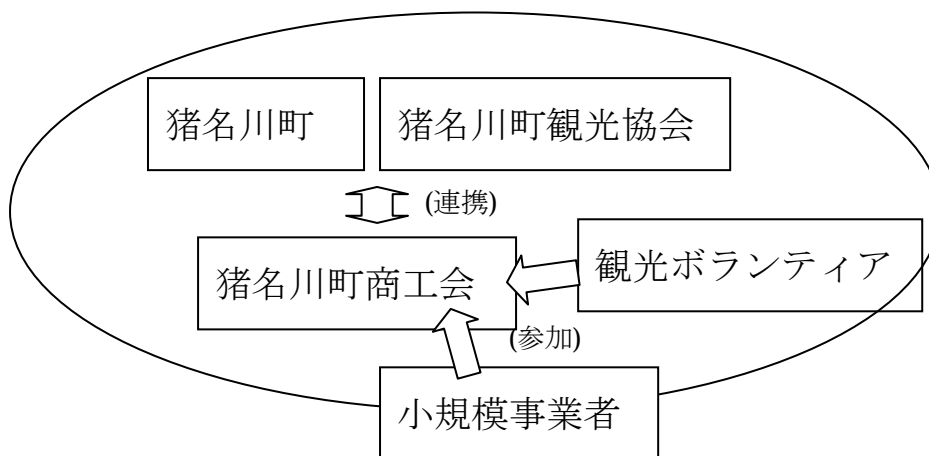
④需要動向調査



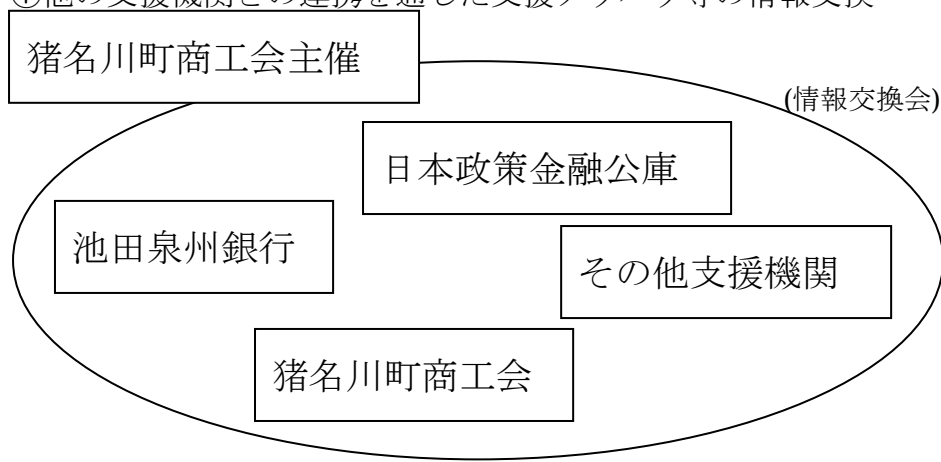
⑤ 新たな需要の開拓に寄与する事業



⑥ 地域経済の活性化に資する取組



⑦ 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換



⑧事業の評価及び見直しをするための仕組み

